解散公告

当社は、平成二十四年八月二十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十八日

東京都港区赤坂四丁目一番一号

合同会社ブルーム・イースト

清算人　山根　直樹

解散公告

当社は、平成二十四年七月三十一日会社法第三一九条第一項の規定に基づく議決権を有する株主全員の同意により株主総会の決議があったものとみなされたことにより、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十八日

東京都北区王子二丁目二六番四号

有限会社セーブル

清算人　加藤　種義

解散公告

当組合は、平成二十四年八月一日開催の総会の決議により解散致しましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十八日

東京都中央区銀座七丁目九番一三号株式会社日新堂内

中央時宝協同組合

清算人　佐川　久義

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十八日

愛知県一宮市三条字郷西六三番地一

株式会社アルタモーダ

代表清算人　柴田　一成

解散公告

当社は、平成二十四年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十八日

山口県山口市米屋町二番三九号

有限会社原田朝陽堂

清算人　原田　一記

解散公告

当社は、平成二十四年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十八日

愛媛県四国中央市土居町上野四一三番地

有限会社曽我部鉄建工業

清算人　曽我部　勇

解散公告（第一回）

当法人は、寄附行為に定めた存続期間の満了により、平成二十四年八月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十八日

札幌市中央区南二条西十丁目一〇〇一番

財団法人北海道自転車産業協会

清算人　堀口　頴介

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年八月六日付で解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十八日

東京都新宿区霞ヶ丘町七番一号日本青年館内

社団法人中央青少年団体連絡協議会

代表清算人　浅野　祥三

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十四年七月三十一日岐阜県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十八日

岐阜県岐阜市住吉町三二番地

柳ケ瀬通北地区市街地再開発組合

代表清算人　寺村　節夫

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十四年八月二十七日明石市長の認可を受け解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十八日

兵庫県明石市大久保町大久保町一九五番地三

明石市上野土地区画整理組合

代表清算人　佐藤　利明

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年十一月八日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十八日

宮崎市船塚三丁目一〇一番地

医療法人社団こおり産婦人科・内科

清算人　郡　眞智子

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十四年八月三日秋田県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年八月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十八日

秋田県秋田市山王四丁目二番三号（秋田県市町村会館内）

秋田県町村土地開発公社

代表清算人　齋藤　正寧

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年八月一日新潟県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年八月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十八日

新潟県新発田市諏訪町一丁目四番一一号

医療法人社団川井内科医院

清算人　川井　フサ

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年八月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十八日

大阪市北区堂島浜二丁目二番八号東洋紡績株式会社内

財団法人呉羽育英会

代表清算人　八丸　公彦

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十四年六月三日開催の臨時総会の決議並びに平成二十四年七月二十四日京都府の認可により解散いたしましたので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年八月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十八日

京都府綾部市睦合町小山ノ下四七番地

第一区生産森林組合

清算人　大丹生　敦

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年七月三十一日定款で定めた解散事由の発生により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年八月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十八日

沖縄県那覇市字古島一二番地の一

医療法人虹の会

清算人　黒潮　武嗣